

役場からのお知らせ

八百津町役場 ☎43-2111

教育課

問い合わせ 教育課生涯学習係 まで

歌舞伎ルネサンス「恋拳の幽霊」の公演について

美人幽霊に一杯すすめたら、さあ大変！酒豪の上に酒癖が悪く・・・おかしな三人が織り成すドタバタで滑稽な一夜の出来事。酒好きで、その上酒癖が悪い美人幽霊と商売上手な男やもめ、騙されやすい金持ちの若旦那の三人が軽妙なテンポで展開していく掛け合いは、抱腹絶倒のおかしさです。今回は、歌舞伎を少しでも身近に感じ、興味を持っていただくため出演する役者さんの化粧の様子もご紹介します。

歌舞伎ルネサンス「恋拳の幽霊」の公演を下記のとおり開催いたします。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

公演日時

11月26日(金)

開場 / 午後5時30分 開演 / 午後6時30分

会場

ファミリーセンター大ホール

出演

朝丘雪路 / 萩原流行 / 西川扇与一 ほか

チケット代金

1人2,500円(全席自由)

チケット取扱

ファミリーセンター及び役場各出張所

チケット発売開始

9月13日(月)午前8時30分～



11月26日(金) 全席自由 2,500円(全席自由)
ファミリーセンター及び役場各出張所
平成22年9月13日(月)午前8時30分から
八百津町ファミリーセンター大ホール
主 催 八百津町役場 ☎0574-43-0390
お 問 合 せ ☎0574-43-0377



朝丘 雪路



萩原 流行

町民課

問い合わせ 町民課住民税係 まで

確定申告で雑損控除(7月15日災害)を申告される方へ

平成22年分(平成22年1月1日～12月31日)に雑損控除の申告をされる方は、町が発行する証明書が必要になります。

雑損控除とは同居の親族(所得38万円以下)の有する資産(生活に通常必要なもの)が災害で被害にあった場合、所得控除(社会保険料控除・医療費控除等と同じ)の対象とします。

必要な証明書

り災証明書(住んでいる家屋・家財が被害を受けた場合)

被災証明書(住んでいる家屋の土地のみ被害を受けた場合)

この証明書は、現地確認を必要としますので、10月中旬に申請してください。なお、確定申告時期には発行できませんのでご注意ください。

確定申告の際には、上記証明書の他、災害復旧に要した費用の領収書が必要となります。

証明書を必要とされる方は、

り災証明書については役場健康福祉課(内線2563)

被災証明書については役場町民課(内線2116・2117)までご連絡下さい。

